

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月7日

【四半期会計期間】 第120期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 興三

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部経理部長 青山 孝次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号
シャープ株式会社東京支社

【電話番号】 (03)5446 8221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部財務部IRグループ
副参事 五十嵐 哲也

【縦覧に供する場所】 シャープ株式会社東京支社
(東京都港区芝浦一丁目2番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第119期 第2四半期 連結累計期間	第120期 第2四半期 連結累計期間	第119期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	1,104,166	1,342,019	2,478,586
経常利益又は経常損失()	(百万円)	197,281	3,259	206,488
四半期(当期)純損失()	(百万円)	387,584	4,330	545,347
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	400,440	6,348	507,878
純資産額	(百万円)	227,903	146,611	134,837
総資産額	(百万円)	2,220,450	2,115,565	2,087,763
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	352.25	3.69	489.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	9.9	6.4	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	103,780	20,042	81,075
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,029	46,019	7,110
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	111,031	4,959	51,637
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	220,909	123,895	187,866

回次		第119期 第2四半期 連結会計期間	第120期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失()	(円)	226.47	11.58

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、各報告セグメントに係る主要な関係会社の異動は以下のとおりである。

(プロダクトビジネス)

シャープシステムプロダクト(株)は、第1四半期連結会計期間においてシャープドキュメントシステム(株)に吸収合併されている。なお、シャープドキュメントシステム(株)はシャープビジネスソリューション(株)に社名変更している。

(デバイスビジネス)

主要な関係会社に異動はない。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての変更及び追加があった。以下の内容は、変更及び追加が生じた事項も含めて、変更後の「事業等のリスク」の全文を一括して記載したものである。

なお、本文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものである。

(1) 世界市場の動向・海外事業について

当社グループは、日本だけではなく、欧米やアジア諸国を中心に世界の各地域で事業活動を行っており、日本を含む世界各地における景気・消費の動向（特に個人消費及び企業による設備投資の動向）、他社との競合、製品の需要動向や原材料の供給状況、価格変動などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢が、同様に影響を及ぼす可能性がある。さらに、当社グループの海外事業に関して、各地域における事業の監督や調整の困難さ、世界経済の低迷から受ける影響の増加、外国の法令及び課税等に関するリスク、事業を行うに際しての多様な基準や慣行、貿易制限、政治的不安定及びビジネス環境の不確実性、日本との政治的・経済的関係の変化及び社会的混乱並びに人件費の増加及び労働問題等が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。

(2) 為替変動の影響

当社の連結売上高に占める海外売上高の割合は、平成23年3月期47.3%、平成24年3月期51.9%、平成25年3月期59.4%である。また、当社グループは、海外で製造した製品を国内においても販売するなど、製造された国以外の国においても当社製品を販売している。このため、為替予約及び最適地生産の拡充・強化等によるリスクヘッジを行っているが、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性がある。

(3) 中期経営計画について

当社は、平成25年5月14日に中期経営計画を発表し、その実現に向け鋭意企業努力を行っているが、当該計画は当社製品及びサービスに関する顧客需要、為替レート、金利並びに国内外における一般的経済成長率等といった外的な要素につき様々な前提を置いたものであり、また、当社が計画において発表したとおりの業務活動を実行できるという保証があるものでもない。さらに、事業構造改革による事業効率の改善及びコスト削減が計画どおりに実現されず、又は実現されたとしても市場環境若しくは競争条件の影響を受ける可能性がある。このため、当社は、中期経営計画において定めた目標を達成できない可能性がある。さらに、事業構造改革を遂行することに伴い追加的に損失が発生する可能性もある。

(4) 特定の製品・顧客に対する依存について

当社グループの液晶ディスプレイ及びデジタル情報機器の純売上高は、当社グループの純売上高の過半数を占めているため、こうした製品に対する顧客の需要の減少、製品価格の下落、代替性若しくは競争力のある他社製品の出現又は新規企業の参入による競争の激化等により当社グループの業績は悪影響を受ける可能性がある。特に液晶ディスプレイ事業については、平成24年3月期及び平成25年3月期において相当規模の営業損失を計上している。

また、当社グループは、特に液晶ディスプレイ及び携帯電話について、その顧客が少数に限られており、当社グループの売上高の相当程度の部分は、当該少数の特定の顧客に対するものである。こうした重要な顧客向けの販売は、当社グループ製品の問題だけでなく、当該顧客の製品に係る需要の減少や仕様の変更、当該顧客の営業戦略の変更など当社グループによる管理が及ばない事項を理由として落ち込む可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。また、当該顧客が、当社グループの財務状況に対する懸念から、当社グループとの取引規模を縮小する可能性や、特定の製品について、当該顧客の関連会社との取引を優先する可能性もある。さらに、こうした少数の顧客との取引関係の維持・発展のために、当社グループの業務に関して様々な制限を受ける可能性がある。

(5) 戦略的提携・協業等について

当社グループは、企業競争力強化と収益性向上及び各事業分野における新技術や新製品の開発強化のためサムスン電子グループ及びクアルコムグループ等の外部企業との間で戦略的提携・協業を実施するほか資本提携契約を締結しており、今後もかかる提携を積極的に推進する方針である。これら戦略的パートナーとの間における戦略上の問題やその他の事業上等の問題の発生及び目標変更等により、提携・協業関係を維持できなくなった場合や、協力関係から十分な成果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。この他、かかる提携・協業に関連して、同業他社との提携・協業の実施が制限される可能性があり、提携・協業の条件により当社の業務の自由度が制限される可能性がある。また、戦略的パートナーとの資本提携に伴う株式の発行によって当社株式の希薄化が発生する可能性も存する。例えば、当社は、サムスン電子グループに対して、当社がビジネス・ソリューション事業の一部の売却を実行する場合の優先的交渉権を付与している（もっとも当社には現状当該事業の売却の意図はない。）。

また、平成24年3月27日に締結した鴻海精密工業股份有限公司を中心とするグループ企業4社（以下「鴻海精密工業グループ」という。）との資本業務提携契約に基づく株式の払込みはなされていないが、同契約は、1株当たり550円にて当社普通株式121,649,000株を鴻海精密工業グループが引き受ける旨を定めており、その契約期間は3年で、更新可能であると規定されている。このため、有価証券届出書の提出を含む一定の条件を満たし、鴻海精密工業グループに対する上記株式の発行が行われた場合には、当社株式の希薄化が発生する可能性がある。なお、鴻海精密工業グループは、かかる株式の発行条件の変更が合意された旨公表しているが、当社はそうした事実はないものと考えている。

(6) 取引先等について

当社グループは、多くの取引先から資材の調達やサービス等の提供を受けている。それら取引先については、十分な信用調査のうえ取引を行っているが、需要の低迷や価格の大幅な下落等による取引先の業績等の悪化、突発的なM&Aの発生、自然災害や事故の発生、また、法令違反等の不祥事の発生や、サプライチェーンにおける「紛争鉱物問題」をはじめとする人権・環境問題等に関わる法的規制の影響、一部の部材等について供給業者が限られていることなどにより、調達先から部材等が十分に供給されない、あるいは、調達した部材等の品質が十分でないことが考えられ、そのような場合には、代替的な調達先との間で現在の調達先との取引条件よりも不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があり、また代替する調達先を適時に見つけられない可能性がある。これにより、当社グループの製品の品質の低下、コストの増加、顧客への納期の遅延等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループは、特定の顧客との間の契約に基づき、当社グループの製品の売買代金として前受金の支払いを受けている。現在、かかる前受金の返還債務は、当該顧客に対する当社グループの売買代金売掛債権と相殺されているが、当社グループの財務状況により、当該顧客との間の契約に従ってこれらの前受金の大部分の返還が求められる可能性がある。前受金の返還が求められる場合、当社グループの営業キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性がある。

(7) 財務状態の及ぼす影響について

当社グループは、事業資金を銀行・生命保険会社等の金融機関からの借入及び社債の発行等により調達しており、総資産に対するこうした借入等の割合は平成25年3月末現在54.8%となっている。このうち当該借入等に対する短期借入等の占める割合は79.6%となっている（なお上記借入等の当社グループの総資産に対する割合は、平成25年9月末現在55.3%となっており、このうち当該借入等に対する短期借入等の占める割合は73.6%となっている。）。このため、当社グループは、こうした借入等の返済のためキャッシュ・フローの用途に制限を受け、また、金利水準が上昇した場合に費用の増加を招く可能性がある。また、既存債務のリファイナンスも含め、必要な資金を必要な時期に適切と考える条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、資金調達コストが増加する可能性があり、それにより、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性がある。当社グループが複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約には財務制限条項が定められているものもあり、今後当社グループの連結純資産が財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合又は連結営業利益及び連結当期純利益が一定の水準を下回ったにもかかわらず、これに伴い当社が誠実に協議しなかったような場合には、借入先金融機関の請求により、当該借入れについて期限の利益を喪失する可能性がある。さらに、当社が当該財務制限条項に違反する場合、社債その他の借入れについても期限の利益を喪失する可能性がある。

また、(株)みずほ銀行及び(株)三菱東京UFJ銀行は、当社の主たる借入金融機関であり、必要に応じて両行に対して財政状態の改善策等に関する相談も行っているほか、平成25年6月には両行の出身者各1名が当社の取締役を選任されている。

また、当社グループは、会計基準の改訂により、退職給付債務に関わる相当額の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を貸借対照表上に負債として計上することが求められており、その結果、平成26年3月末時点の当社グループの純資産が著しく減少する可能性がある。なお、平成25年3月末現在の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務は125,285百万円である。

こうした当社グループの借入等への依存及びこれに関連した信用格付けの低下又は当社グループの財政状態の悪化は、財務状態の強固な競業他社との競争において不利に働く可能性があり、また、借入先又は取引先との契約関係上の問題を生じさせる可能性も存する。

(8) 技術革新等について

当社グループが事業を展開する市場は、技術革新が急激に進行しており、それに伴う社会インフラの変化や市場競争の激化、技術標準の変化、技術の陳腐化、代替技術の出現などにより、新製品を適時に導入することができない、製品在庫の増加や開発資金を回収できないなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。また、技術面以外に、価格やマーケティングの観点からも厳しい競争下にあり、当社グループがかかると競争を勝ち抜いていくことができるとは限らない。競合他社との熾烈な競争の結果次第では、当社グループとして既存の事業の縮小又は撤退を余儀なくされる可能性があり、かかる事業の縮小又は撤退のために追加的費用が発生する可能性がある。さらに、当社グループは、他社との共同開発契約に基づいて協力して研究開発を行っており、かかる協力関係を維持できない、協力関係から十分な成果が得られない、又は協力関係の円滑な解消ができない可能性がある。当社は、(株)半導体エネルギー研究所との間におけるIGZOの新技术に関する共同開発契約を終了することに合意しているが、同社からのライセンスは従前どおり存続し、今後の当社グループにおける技術開発については、当社グループ単独で従前の計画に従い継続可能である。しかしながら、他社との協力関係についても同様の円滑な解消ができるという保証はない。

(9) 知的財産権について

当社グループは、独自開発した技術等について、国内外において特許権、商標権その他の知的財産権を取得することにより、若しくは他社と契約を締結することにより、その保護に努めている。

しかしながら、特許出願等に対し権利が付与されない場合や、第三者からの無効請求等がなされる場合等により、当社グループの十分な権利保護が受けられない可能性があり、また、ライセンス提供によるロイヤリティ収益が十分に確保できない可能性がある。加えて、当社グループ保有の知的財産権を第三者が不正に使用する等、当社グループが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、又はその知的財産権を有効に行使できない可能性がある。また、当社グループが第三者から受けているライセンスがライセンス期間の満了その他何らかの理由により終了する可能性や、第三者により知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多額の費用を費やす可能性があり、さらに、第三者による侵害の主張が認められた場合に多額の対価の支払い、当該技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性がある。

また、当社グループからライセンスを受けている他社が第三者に買収された場合には、従来当社グループがライセンスを付与していない第三者がライセンスを獲得し、その結果、当社グループが知的財産権の優位性を失う可能性や、当社グループと当該第三者との間の提携等により従来当社グループの事業にはなかった新たな制約が課せられる可能性とこれらを解決するために新たな対価支払いを強いられる可能性がある。さらに、かかる提携等が他の第三者との既存のライセンス契約に抵触していると主張された場合には、当該提携等の解約等を強いられる可能性もある。

また、職務発明に関して、社内規程で取り決めている特許報償制度にて発明者に対して報償を行っているが、発明者より「相当の対価」を求める訴訟を提起される可能性がある。

以上のような知的財産権に関する問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 長期投資・長期契約について

当社グループは、これまで製造設備等に対し積極的な投資を行っており、多くの固定資産を有している。かかる製造設備等については、それらが想定通り稼働しないこと又は設備の性質や契約上の制約から他製品のための転用が難しいこと等から、想定していたような収益の獲得に結びつかず、場合によっては減損損失を計上する必要が生ずるなど、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループは、のれん等の固定資産も有している。今後、事業の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理が必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

加えて、当社グループは、多数の長期契約を有しており、それらの長期契約の多くは、その契約期間中、固定価格又は定期的のみ調整される価格による取引を約束するものであるため、当該契約期間における価格又は費用の変動は当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。特に、ソーラーパネルの原材料に関してこうした契約が存在しており、中でもポリシリコンの購入契約は、最長で平成32年末まで、合計して25,533トン（平成25年9月末現在）を近時における時価水準を大幅に上回る価格（平成25年9月25日現在の時価を加重平均で1キログラムあたり約2,500円上回る。）で購入することを当社に義務づけるものとなっている。平成25年5月14日に発表した当社グループの中期経営計画は、中期経営計画期間中におけるかかる時価を上回る水準でのポリシリコン等の購入義務をその前提として組み込んでいる。また、堺工場における当社グループの太陽電池事業に関して、当社グループは、サプライヤーとの間で、年間480メガワットの太陽電池を生産するために必要な電気の供給について長期契約を締結しているが、市況により、堺工場における実際の生産量は現在年間160メガワットに留まっているため、過度な生産コストが生じている。

(11) 製造物責任について

当社グループは、高品質の製品の提供をめざし、厳密な品質管理基準にしたがって各種の製品を製造しているが、当社グループの製品には、消費者向けのものが多く、また、革新的な技術を利用したものも含まれており、これらの製品に欠陥等が存した場合には製造物責任その他の責任を負う可能性がある。当社は、万一、製品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任に基づく賠償に備え保険に加入しているが、予期せぬ事情による大規模なリコールや訴訟の発生が、ブランドイメージの低下や、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(12) 法的規制等について

当社グループが事業を展開する各国において、当社グループは、事業や投資の許可、輸出制限、関税、会計基準・税制をはじめとする様々な規制の適用を受けている。また、当社グループの事業は、通商、独占禁止、製造物責任、消費者保護、知的財産権、製品安全、環境・リサイクル関連、内部統制、労務規制等の各種法規制の適用を受けている。これら各種法規制の変更及び変更に伴う法規制遵守対応のための追加的費用発生の場合、あるいは当社グループにおいてこうした法規制の違反が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社製品に関連した事故が発生した場合、消費生活用製品安全法や関連通達による事故報告及び公表制度に基づく事故情報の公表により当社ブランドイメージが低下する可能性がある。

(13) 訴訟その他法的手続きについて

当社グループは全世界で事業活動を展開しており、各国で訴訟その他の法的手続きの当事者となるリスクを有している。当社グループが訴訟その他の法的手続きの当事者となった場合、各国の法制度・裁判制度の違いもあり、事案によっては巨額の損害賠償金や罰金等の支払いを命じられる可能性もある。

なお、TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。日本の公正取引委員会から、排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、審判手続で命令の取消を求めたが、平成25年7月に当社の請求を棄却する審決が出され、当社が審決取消訴訟を提起しないことを決定したことから、命令が確定した。かかる手続きや訴訟の結果について、将来発生する可能性のある損失を合理的に見積り、必要と認められる額を訴訟損失引当金に計上しているが、現時点ですべてを予測・見積ることは困難である。また、現在進行中の手続きに加え、今後新たに規制当局による調査や民事訴訟の提起がなされる可能性もある。

いずれも、不利な結果が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(14) 個人情報、その他情報流出について

当社グループは、顧客、取引先、従業員等の個人情報やその他秘密情報を有している。これら情報の保護に細心の注意を払っており、全社管理体制の下、管理規程を遵守するための従業員教育及び内部監査の実施等の施策を推進しているが、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの信用低下や多額の費用発生（流出防止対策、損害賠償等）により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(15) 大規模自然災害の発生について

当社グループは、地震・台風を始めとした大規模自然災害に備え、被害縮小を図るべく予防・応急対策及び早期復旧・復興に向けた事業継続計画を作成・推進しているが、大規模自然災害の発生により、当社グループ及び取引先の事業活動に被害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(16) 原子力発電所事故に伴うリスクについて

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故は、国内外の市場環境に様々な悪影響を与えており、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼしている。また、平成23年の東京電力及び東北電力管内の電力使用制限、関西電力管内等の節電要請を機に、全社をあげて節電の取り組みを推進しており、平成24年夏季の関西電力管内における具体的な数値目標を伴った節電要請等に対応し、さらに平成24年冬期の数値目標を伴わない節電要請等に対応した。今後も、政府の電力使用制限、各電力会社からの節電要請等により、電力供給不足が深刻化し、電力使用量の大幅な削減を要請された場合や計画停電等の事態に至った場合には、工場の操業低下、一時生産停止となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、今後各電力会社で実施される電気料金の大幅値上げについても、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(17) 有能な人材確保における競争について

当社グループの将来の成功は、科学・技術、マネジメント分野などでの優秀な人材の確保に大きく依存している。しかし、各分野での有能な人材の需要は供給を上回っているため、人材確保における競争は高まっている。さらに、当社グループは日本国外においても多数の従業員を雇用しており、これらの従業員を適切に管理する必要がある。こうした状況下、在籍している従業員の流出の防止や人材の獲得ができない場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(18) その他の主な変動要因

上記の他、当社グループの業績は、事故や紛争・暴動・テロ等の人為的災害、新型インフルエンザなどの感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動などの多様な影響を受ける可能性がある。

(19) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループでは、IGZO液晶ディスプレイ搭載スマートフォンのラインアップ拡充や、需要が旺盛な国内市場向け太陽電池、さらにはモバイル端末向け中小型液晶パネルや高性能カメラモジュールなど、お客様のニーズを捉えた特長デバイス、独自商品の創出と販売強化に取り組んだ。加えて、人件費を中心とした固定費や総経費の徹底削減、設備投資の抑制等、経営改善諸施策の推進により、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が前年同期比21.5%の増加であり、営業損益、経常損益ともに黒字を確保することができた。

しかしながら、前連結会計年度までは、2期連続の多額の営業損失・当期純損失の計上、重要な営業キャッシュ・フローのマイナスとなった。そのような状況のなかで、有利子負債が増加し、そのうち短期の有利子負債の割合が高水準となった。短期の有利子負債には、無担保普通社債やシンジケートローンが含まれており、シンジケートローンには財務制限条項が定められている。また、営業損益は平成25年3月期第3四半期以降黒字を継続しているが、営業キャッシュ・フローのマイナスは継続している。

こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められない。従って、「継続企業の前提に関する事項」には該当していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、次のとおりである。

(その他の契約)

相手先	国名 又は 地域	契約内容
(株)デンソー	日本	平成25年9月、協業の促進に向けて株式引受契約を締結した。
(株)マキタ	日本	平成25年9月、資本提携及び業務提携に関する契約を締結した。
(株)LIXIL	日本	平成25年9月、資本提携及び業務提携に関する契約を締結した。

(注) 契約内容の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載している。すべて当社との契約である。

上記の他、平成25年6月に(株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行)及び(株)三菱東京UFJ銀行と締結した、新規シンジケートローン融資枠(アンコミット型)1,500億円(上限)の契約につき、当社及び一部の連結子会社は、平成25年9月に担保提供に関する契約を締結した。担保資産については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結貸借対照表関係)」に記載している。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、金融緩和や経済対策の政策効果等により、企業収益が改善し、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、底堅く推移した。

一方、海外も、新興国の成長鈍化はあるものの、米国及び欧州経済が回復基調にあり、中国経済も安定成長に移行しつつあることから、総じて緩やかな回復を辿った。

こうした中、当社グループでは、IGZO液晶ディスプレイ(注)搭載スマートフォンのラインアップ拡充や、需要が旺盛な国内市場向け太陽電池、さらにはモバイル端末向け中小型液晶パネルや高性能カメラモジュールなど、お客様のニーズを捉えた特長デバイス、独自商品の創出と販売強化に取り組んだ。加えて、人件費を中心とした固定費や総経費の徹底削減、設備投資の抑制等、全社あげて経営改善の諸施策を推進した。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が1,342,019百万円(前年同四半期比121.5%)となった。一方、利益は、営業損益が33,815百万円、経常損益が3,259百万円の黒字(前年同四半期は168,896百万円の営業損失、197,281百万円の経常損失)となったが、法人税等控除後の四半期純損益は4,330百万円の損失(前年同四半期は387,584百万円の四半期純損失)となった。

なお、当第2四半期連結会計期間の業績については、売上高が734,106百万円(前年同四半期比113.7%)となり、利益についても、営業利益が30,803百万円、経常利益が16,042百万円、四半期純利益は13,647百万円となり、いずれも黒字を確保することができた。

資金面では、金融機関からの継続的な支援協力の下、シンジケートローン3,600億円の契約更改を行うとともに、追加資金枠1,500億円の設定契約を締結し、平成25年9月、第20回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還を完了した。

加えて、中期経営計画の着実な遂行に向けた戦略的投資資金の確保と財務基盤の強化を図るため、平成25年9月18日開催の取締役会において、公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる株式の売出しを決議し、公募による新株式発行については、平成25年10月15日に総額1,090億円の払込みを受けている。なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して野村證券(株)を割当先とする第三者割当増資(払込期日：平成25年11月12日、払込金額の総額(上限)112億円)を同取締役会において決議している。

また、平成25年9月18日及び同年10月7日開催の取締役会において、(株)デンソー、(株)マキタ及び(株)LIXILを割当先とする第三者割当増資を決議し、平成25年10月22日に総額174億円の払込みを受けている。

(注) IGZO液晶ディスプレイ：(株)半導体エネルギー研究所との共同開発により量産化。

セグメントの業績は、概ね次のとおりである。

プロダクトビジネス

国内の住宅用及びメガソーラー等産業用の太陽電池の販売が伸長した。また、国内外でカラー複合機の販売が好調に推移した。液晶カラーテレビの販売は、米州、欧州で低迷したものの、国内や中国、新興国等で伸長した。一方、携帯電話の販売は、海外メーカーとの競争激化などから、前年同四半期を下回った。

この結果、売上高は821,211百万円(前年同四半期比113.2%)、セグメント利益は36,356百万円(前年同四半期は9,194百万円のセグメント損失)となった。

デバイスビジネス

スマートフォンやタブレット端末向け等の中小型液晶パネルに加え、テレビ用大型液晶パネルの売上が好調に推移した。また、スマートフォン向けカメラモジュールやセンサー、LEDの売上も伸長した。利益面では、前年度において実施した構造改革の固定費削減効果等により収益性が改善した。

この結果、売上高は626,425百万円(前年同四半期比 126.7%)、セグメント利益は13,919百万円(前年同四半期は139,317百万円のセグメント損失)となった。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態については、資産合計が、前連結会計年度末に比べ27,802百万円増加の2,115,565百万円となった。これは、売上の拡大に伴い受取手形及び買掛金が増加したことなどによるものである。また、負債合計は、支払手形及び買掛金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ16,028百万円増加の1,968,954百万円となった。また、純資産合計は、Qualcomm Incorporatedに対する第三者割当増資や為替換算調整勘定の増加などにより、前連結会計年度末に比べ11,774百万円増加の146,611百万円となった。なお、前連結会計年度末における繰越利益剰余金の欠損を填補し、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため資本金、資本準備金、利益準備金の減少並びに剰余金の処分を実施した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ63,971百万円(34.1%)減少し、当第2四半期連結累計期間末には123,895百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動による資金の支出は、20,042百万円であり、前第2四半期連結累計期間に比べ83,738百万円(80.7%)減少した。これは、たな卸資産が減少から増加に転じ、減価償却費が31,363百万円減少したものの、税金等調整前四半期純損失から税金等調整前四半期純利益に転じたことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動による資金の支出は、46,019百万円であり、前第2四半期連結累計期間に比べ73,048百万円増加した。これは、有形固定資産の取得による支出が14,678百万円減少したものの、定期預金の預入による支出が19,889百万円増加したほか、前第2四半期連結累計期間において、連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入が65,143百万円あったことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動による資金の支出は、4,959百万円であり、前第2四半期連結累計期間に比べ115,990百万円増加した。これは、長期借入による収入が167,597百万円増加し、コマーシャル・ペーパーの増減額が183,483百万円増加したものの、短期借入金の純増減額が279,829百万円減少したほか、新株予約権付社債の償還による支出が199,997百万円あったことなどによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

基本方針の内容

当社取締役会は、当社グループのように製造業を営む企業が、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるためには、中長期的な視点により先端技術や製造技術を自社内で開発、活用し、また、この間に顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの良好な協力関係を構築することが必要不可欠であると考えている。

また、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の買付行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものや、株主に株式の売却を強要するおそれのあるものなどの不適切な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えており、このような不適切な買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要であると考えている。

基本方針の実現に資する特別の取り組み

当社グループは、「誠意と創意」の経営信条の下、時代を先取りする独自商品の開発を通じて、企業価値の向上に努めるとともに、社会への貢献を果たしてきた。

また、当社グループは、先進のエレクトロニクス技術を駆使し、顧客のニーズを捉えた革新的な商品やサービスを創出することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。

こうした考えの下、当社グループは、平成25年度以降事業ポートフォリオの再構築を着実に実行し、安定的な利益成長とキャッシュ創出を果たす「新生シャープ」の実現に向け、「中期経営計画」を策定した。「中期経営計画」では、初年度にあたる平成25年度を「構造改革ステージ」、次の平成26年度、27年度を本格成長へと舵を切る「再成長ステージ」と位置付け、シャープの「再生と成長」の実現をめざしていく。

この目標を達成するために、次の3つの基本戦略を押し進めていく。

イ 「勝てる市場・分野」へ経営資源をシフト

ロ 自前主義からの脱却、アライアンスの積極活用

ハ ガバナンス体制の変革による実行力の強化

具体的には、「事業ポートフォリオの再構築」「液晶事業の収益性改善」「アセアンを最重点地域とした海外事業の拡大」「全社コスト構造改革による固定費削減」「財務体質の改善」の重点施策に取り組み、企業価値の拡大を図っていく。

このほか、コンプライアンス意識やステークホルダーの視点をもって事業活動に取り組むことにより企業の社会的責任を果たすとともに、環境・教育・社会福祉の分野を中心とした様々な社会貢献活動の推進により、広く社会からの期待に応え、信頼と評価を高めるよう推進していく。

また、当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って、株主への利益還元に取り組んでいく。

これらのほか、 の取り組みを行っている。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取り組み

当社は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付行為（以下、「大量買付行為」といい、そのような買付行為を行う者を「大量買付者」という。）に関するルールを『当社株式の大量買付行為に関する対応プラン』（以下、「本プラン」という。）として定めており、その概要は次のとおりである。

- イ の基本方針に記載のとおり、当社取締役会は、当社株式の大量買付行為に応じるか否かについては、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、株主が適切な判断を行うためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供される必要があると考えており、そのためには、大量買付行為が行われる際の一定の合理的なルールを設定しておくことが不可欠であると考えている。
- ロ 当社取締役会が設定するルールでは、大量買付者に対して、a) 事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報提供をすること、b) 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始することを求めている。
- ハ 当社取締役会は、大量買付者がルールを遵守しない場合、あるいは、ルールを遵守していてもその行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保するため、対抗措置を発動することがある。
- ニ 当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される3名以上の委員により構成される特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終決定する。なお、対抗措置の発動を決定した後、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供があり、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると特別委員会が勧告し、当社取締役会が判断した場合は、対抗措置を取り止める。

本プランに対する取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが の基本方針に沿っており、また、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

- イ 本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない場合、あるいは、遵守していても当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大量買付行為が行われる場合には、当社取締役会が大量買付者に対して相当の対抗措置を発動することがあることを明記している。
- ロ 本プランは、当社株主が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化し、当社株主及び投資家が適切な投資判断を行える環境を整えるものである。また、本プランの発効・継続は、当社株主の承認を条件としている。

ハ 本プランは、不適切な大量買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示するものであり、対抗措置の発動は本プランに従って行われる。さらに、大量買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、対抗措置の発動等を行う際には、外部専門家等から助言を得るとともに、特別委員会の意見を最大限尊重することを定めており、本プランには当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きが盛り込まれている。

本プランの有効期間

本プランは、平成23年6月23日に開催された当社第117期定時株主総会において株主の承認を得ており、その有効期間は平成26年6月30日までに開催される第120期定時株主総会終結の時までとなっている。

(注)本プランの詳細については、当社ホームページに掲載のニュースリリース参照。

・平成25年5月14日付ニュースリリース

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2013/130514.pdf>

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)全体の研究開発費は65,435百万円である。

また、平成25年5月16日付にて、国内の研究開発体制を一部見直し、新規事業、新規チャネルおよび新地域の商品化を加速・推進するため、新規事業推進本部を新設した。

それにより、研究開発体制は、基礎・応用研究開発を担当する研究開発本部、生産技術を担当する生産技術開発本部、ビジネスソリューション関連の研究開発を行うビジネスソリューション開発本部、ディスプレイデバイス関連の研究開発を行うディスプレイデバイス開発本部、さらには新規事業・商品開発と新規チャネル及び地域にフィットした商品開発を行う新規事業推進本部、各事業本部に所属する目的別開発センター、具体的な製品設計を担当する事業部技術部、全社横断的な技術・商品開発を推進するプロジェクトチームからなる体制としている。また、海外の優秀な人材の活用と海外現地のインフラやニーズに対応した開発を行う目的で、英国、米国、中国他に研究開発拠点を設け、グローバルな開発体制の下、密接な連携・協力関係を保ち、先進技術の研究開発を効率的に進めている。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは「1 事業等のリスク」に記載の継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に対処すべく、以下の対応策を実施している。

業績面では、当第2四半期連結会計期間の業績は、営業損益、経常損益に加え、四半期純損益も黒字に転換するなど、平成25年5月14日公表の中期経営計画の着実な推進が図れた。

また、資金面では、金融機関からの継続的な支援協力の下、シンジケートローン3,600億円の契約更改を行うとともに、追加資金枠1,500億円の設定契約を締結し、平成25年9月、第20回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還を完了した。

さらに、戦略的投資分野を中心とした資金の確保と堅固な財務基盤の確立を目的として、公募増資を実施した。あわせて、当社のモノづくりの強みを梃子とした新事業領域での戦略的アライアンスの一環として、(株)デンソー、(株)マキタ及び(株)LIXILとの協業関係の強化を進め、各社に対する第三者割当増資を行った。

引き続き、中期経営計画に基づく諸施策を着実に遂行し、中長期的な成長を実現するための持続的な収益体質への転換を図り、安定的な利益成長とキャッシュ創出を果たす「新生シャープ」の実現をめざす。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,188,491,887	1,659,214,887	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	1,188,491,887	1,659,214,887	-	-

(注) 発行済株式総数は、平成25年10月15日を払込期日とする公募増資により408,000,000株、また平成25年10月22日を払込期日とする第三者割当増資により62,723,000株増加している。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	-	1,188,491	-	52,978	-	15,478

(注) 1 平成25年10月15日を払込期日とする公募増資により、発行済株式総数が408,000千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ54,541百万円増加している。

2 平成25年10月22日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が62,723千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8,749百万円増加している。

割当先 (株)デンソー 8,960千株、(株)マキタ 35,842千株、(株)L I X I L 17,921千株

(6) 【大株主の状況】

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	51,492	4.33
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	45,781	3.85
QUALCOMM INCORPORATED (常任代理人 クアルコムジャパン(株))	5775 MOREHOUSE DRIVE SAN DIEGO CA USA (東京都港区南青山一丁目1番1号)	41,988	3.53
(株)みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	41,910	3.53
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	41,678	3.51
サムスン電子ジャパン(株)	東京都千代田区九段北四丁目2番1号	35,804	3.01
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	27,658	2.33
シャープ従業員持株会	大阪市阿倍野区長池町22番22号	25,997	2.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,718	1.83
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	21,570	1.81
計		355,598	29.92

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は信託業務に係るものである。
 2 (株)みずほ銀行には、上記以外に退職給付信託に係る信託財産として設定した株式が6,000千株ある。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,417,000		
	(相互保有株式) 普通株式 75,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,172,786,000	1,172,786	
単元未満株式	普通株式 5,213,887		
発行済株式総数	1,188,491,887		
総株主の議決権		1,172,786	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれている。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が688株含まれている。

【自己株式等】

(平成25年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シャープ(株)	大阪市阿倍野区長池町 22番22号	10,417,000		10,417,000	0.88
(相互保有株式) カンタツ(株)	栃木県矢板市片岡 1150番地23	65,000		65,000	0.01
シャープタカヤ電子工業 (株)	岡山県浅口郡里庄町大字 里見3121番地の1	10,000		10,000	0.00
計	-	10,492,000		10,492,000	0.88

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	³ 191,941	³ 167,539
受取手形及び売掛金	³ 424,223	³ 457,318
たな卸資産	^{1, 3} 310,709	^{1, 3} 317,538
その他	³ 300,221	³ 345,771
貸倒引当金	5,259	5,177
流動資産合計	1,221,835	1,282,989
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	³ 713,657	³ 713,418
機械装置及び運搬具	³ 1,292,654	³ 1,293,801
工具、器具及び備品	³ 364,668	³ 355,593
その他	³ 186,978	³ 185,038
減価償却累計額	1,994,258	2,012,595
有形固定資産合計	563,699	535,255
無形固定資産		
のれん	21,064	20,276
その他	38,147	35,160
無形固定資産合計	59,211	55,436
投資その他の資産	^{2, 3} 242,408	^{2, 3} 241,698
固定資産合計	865,318	832,389
繰延資産	610	187
資産合計	2,087,763	2,115,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	293,047	329,103
電子記録債務	72,074	79,367
短期借入金	³ 674,941	³ 730,414
1年内償還予定の社債	35,000	130,313
1年内償還予定の新株予約権付社債	200,354	0
賞与引当金	15,422	13,825
訴訟損失引当金	32,321	23,125
その他の引当金	14,155	13,829
その他	330,219	293,031
流動負債合計	1,667,533	1,613,007
固定負債		
社債	160,000	60,000
長期借入金	³ 73,087	³ 248,230
引当金	6,986	6,749
その他	45,320	40,968
固定負債合計	285,393	355,947
負債合計	1,952,926	1,968,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,337	52,979
資本剰余金	276,179	27,045
利益剰余金	290,912	119,207
自己株式	13,872	13,879
株主資本合計	183,732	185,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,062	7,682
繰延ヘッジ損益	25	238
為替換算調整勘定	61,467	53,280
在外子会社の年金債務調整額	3,631	3,778
その他の包括利益累計額合計	59,061	49,614
少数株主持分	10,166	10,873
純資産合計	134,837	146,611
負債純資産合計	2,087,763	2,115,565

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	1,104,166	1,342,019
売上原価	1,070,026	1,112,288
売上総利益	34,140	229,731
販売費及び一般管理費	¹ 203,036	¹ 195,916
営業利益又は営業損失()	168,896	33,815
営業外収益		
受取利息	522	627
固定資産賃貸料	2,387	2,046
その他	6,045	6,074
営業外収益合計	8,954	8,747
営業外費用		
支払利息	5,058	8,997
コマーシャル・ペーパー利息	259	0
その他	32,022	30,306
営業外費用合計	37,339	39,303
経常利益又は経常損失()	197,281	3,259
特別利益		
固定資産売却益	3,871	3,021
投資有価証券売却益	311	1,640
特別利益合計	4,182	4,661
特別損失		
固定資産除売却損	8,308	1,155
投資有価証券評価損	2,851	903
関係会社株式売却損	3,346	0
事業構造改革費用	² 98,689	0
和解金	15,857	0
訴訟損失引当金繰入額	0	1,043
持分変動損失	705	0
特別損失合計	129,756	3,101
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	322,855	4,819
法人税、住民税及び事業税	6,765	8,236
法人税等調整額	57,132	228
法人税等合計	63,897	8,464
少数株主損益調整前四半期純損失()	386,752	3,645
少数株主利益	832	685
四半期純損失()	387,584	4,330

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	386,752	3,645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,066	1,618
繰延ヘッジ損益	5,561	256
為替換算調整勘定	13,991	8,639
在外子会社の年金債務調整額	163	147
持分法適用会社に対する持分相当額	355	139
その他の包括利益合計	13,688	9,993
四半期包括利益	400,440	6,348
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	400,865	5,118
少数株主に係る四半期包括利益	425	1,230

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	322,855	4,819
減価償却費	95,028	63,665
受取利息及び受取配当金	1,658	1,429
支払利息及びコマーシャル・ペーパー利息	5,317	8,997
固定資産売却益	3,871	3,021
固定資産除売却損	8,308	1,155
減損損失	30,136	0
投資有価証券売却損益(は益)	311	1,640
関係会社株式売却損益(は益)	3,346	0
和解金	15,857	0
売上債権の増減額(は増加)	52,239	19,582
たな卸資産の増減額(は増加)	190,838	2,219
仕入債務の増減額(は減少)	14,110	32,491
その他	42,971	81,540
小計	89,185	1,696
利息及び配当金の受取額	1,499	1,581
利息の支払額	5,242	8,998
助成金の受取額	10,000	0
和解金の支払額	15,857	6,752
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,995	7,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,780	20,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7	19,896
定期預金の払戻による収入	605	9
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	65,143	0
有形固定資産の取得による支出	40,133	25,455
有形固定資産の売却による収入	12,099	6,740
その他	10,678	7,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,029	46,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
使途制限付預金の預入による支出	75	19,938
短期借入金の純増減額(は減少)	339,070	59,241
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	183,483	0
長期借入れによる収入	12,004	179,601
長期借入金の返済による支出	13,513	16,178
社債の償還による支出	22,650	5,890
新株予約権付社債の償還による支出	-	199,997
子会社の自己株式の取得による支出	10,000	0
配当金の支払額	5,486	33
その他	4,836	1,765
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,031	4,959

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,147	7,049
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	27,133	63,971
現金及び現金同等物の期首残高	193,772	187,866
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 220,909	¹ 123,895

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(1)連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度まで連結子会社であったシャープシステムプロダクト(株)は、当社連結子会社であるシャープドキュメントシステム(株)に吸収合併されたため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外している。なお、シャープドキュメントシステム(株)はシャープビジネスソリューション(株)に社名変更している。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項なし。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項なし。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項なし。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
製品	157,373百万円	174,319百万円
仕掛品	90,431百万円	84,302百万円
原材料及び貯蔵品	62,905百万円	58,917百万円
計	310,709百万円	317,538百万円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
投資その他の資産	475百万円	289百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりである。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
現金及び預金	316百万円	34,740百万円
受取手形及び売掛金	73,450百万円	75,503百万円
たな卸資産	188,868百万円	183,736百万円
流動資産のその他	24,884百万円	52,909百万円
建物及び構築物	237,285百万円	229,506百万円
機械装置及び運搬具	37,215百万円	32,552百万円
工具、器具及び備品	3,075百万円	4,299百万円
有形固定資産のその他	88,032百万円	86,791百万円
投資その他の資産	45,000百万円	44,434百万円
計	698,125百万円	744,470百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
短期借入金	333,183百万円	394,983百万円
長期借入金	2,613百万円	177,833百万円
計	335,796百万円	572,816百万円

なお、当第2四半期連結会計期間末において担保に供している現金及び預金のうち19,799百万円は、スタンバイ信用状開設のための担保に供している。当第2四半期連結会計期間末において担保に供している投資その他の資産44,434百万円のうち0百万円は、関係会社の長期借入金20,475百万円の担保に供しており、前連結会計年度において担保に供している投資その他の資産45,000百万円のうち2,684百万円は、関係会社の長期借入金20,393百万円の担保に供している。また、上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部を短期借入金の担保に供している。

4 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
従業員住宅資金借入に対する保証	23,103百万円	21,455百万円

5 その他

前連結会計年度(平成25年3月31日)

TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米・欧州において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

なお、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、審判開始請求を行い審判手続きが係属中である。

当第2四半期連結会計期間(平成25年9月30日)

TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

なお、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、審判手続きで命令の取消を求めたが、平成25年7月に当社の請求を棄却する審決が出され、当社が審決取消訴訟を提起しないことを決定したことから、命令が確定した。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
従業員給料及び諸手当	56,167百万円	53,333百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(6,067百万円)	(6,112百万円)
研究開発費	16,178百万円	16,445百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(912百万円)	(1,018百万円)
その他の引当金繰入額	15,296百万円	14,118百万円

2 事業構造改革費用

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

液晶事業及び太陽電池事業等の構造改革に係るものであり、液晶事業において高付加価値製品の需要増に対応するための体制整備に伴い、当社及びシャープディスプレイプロダクト(株)(平成24年7月17日付で、堺ディスプレイプロダクト(株)に社名変更)において発生した休止固定資産の維持管理費用(12,056百万円)、主として当社の大型液晶パネルの生産事業縮小に関連するたな卸資産評価損(53,468百万円)、主として太陽電池事業の構造転換による固定資産の減損損失(30,136百万円)、及び海外拠点の事業構造改革に要した費用(3,029百万円)である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	221,189百万円	167,539百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	7百万円	19,860百万円
使途制限付預金(注)	273百万円	23,784百万円
現金及び現金同等物	220,909百万円	123,895百万円

(注) 前第2四半期連結累計期間の使途制限付預金は、使途が太陽光発電プラントの開発に係る支払いに限定されている預金である。また、当第2四半期連結累計期間の使途制限付預金は、使途が太陽光発電プラントの開発に係る支払いに限定されている預金及び、次世代MEMSディスプレイの実用化技術の開発に係る支払いに限定されている預金である。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,502百万円	5円	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年6月24日を払込期日とする第三者割当増資を実施した。また、平成25年6月25日開催の定時株主総会の決議により、平成25年6月28日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行い、欠損を填補した。

これらを主因として、前連結会計年度末に比べ、資本金が159,358百万円、資本剰余金が249,134百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末においては、資本金が52,979百万円、資本剰余金が27,045百万円となっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	725,116	379,050	1,104,166	-	1,104,166
セグメント間の内部 売上高又は振替高	530	115,405	115,935	115,935	-
計	725,646	494,455	1,220,101	115,935	1,104,166
セグメント損失()	9,194	139,317	148,511	20,385	168,896

(注) 1 セグメント損失の調整額 20,385百万円には、セグメント間取引消去401百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 20,359百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間より、堺ディスプレイプロダクト㈱(平成24年7月17日付で、シャープディスプレイプロダクト㈱より社名変更)は、SIO International Holdings Limitedへの株式譲渡、並びに凸版印刷㈱、大日本印刷㈱及び㈱DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業の統合(簡易吸収分割)に伴い、連結の範囲から除外され、持分法適用関連会社となっている。

なお、前連結会計年度末において、同社の資産は、「デバイスビジネス」セグメントに190,143百万円、「調整額」に1,478百万円それぞれ含まれている。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間において、太陽電池事業等の構造転換に伴い、当社及び海外連結子会社の太陽電池の生産に関わる設備等について減損損失を計上している。

なお、当該減損損失の計上額は、「プロダクトビジネス」セグメント及び「デバイスビジネス」セグメントにおいて、それぞれ27,671百万円、2,465百万円であり、四半期連結損益計算書では事業構造改革費用に含めて計上している。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	821,172	520,847	1,342,019	-	1,342,019
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39	105,578	105,617	105,617	-
計	821,211	626,425	1,447,636	105,617	1,342,019
セグメント利益	36,356	13,919	50,275	16,460	33,815

(注) 1 セグメント利益の調整額 16,460百万円には、セグメント間取引消去84百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 15,962百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の報告セグメントの区分は、前連結会計年度において「エレクトロニクス機器」「電子部品」としていたが、平成25年4月1日付の組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より従来の「エレクトロニクス機器」を「プロダクトビジネス」に、従来の「電子部品」を「デバイスビジネス」に名称を変更し、また、「電子部品」に含まれていた太陽電池事業を「プロダクトビジネス」に含めて開示している。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	352円25銭	3円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	387,584	4,330
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	387,584	4,330
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,100,320	1,174,125
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成25年9月30日に、第20回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還を完了した。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

(重要な後発事象)

(公募及び第三者割当による新株式の発行)

当社は、平成25年9月18日開催の取締役会において、新株式の発行及び当社株式の売出しに関し決議し、平成25年10月7日に発行価格及び売出価格等を下記のとおり決定した。なお、公募による新株式発行については、平成25年10月15日に払込みを受けている。

1. 公募による新株式発行(国内一般募集、海外募集)

(1)発行した株式の種類及び数	普通株式 408,000,000株
(2)発行価格	1株につき279円
(3)発行価格の総額	113,832,000,000円
(4)払込金額	1株につき267.36円
(5)払込金額の総額	109,082,880,000円
(6)増加した資本金及び資本準備金の額	増加した資本金の額 54,541,440,000円 増加した資本準備金の額 54,541,440,000円
(7)払込期日	平成25年10月15日

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

(1)売出株式の種類及び数	普通株式 42,000,000株
(2)売出価格	1株につき279円
(3)売出価額の総額	11,718,000,000円
(4)受渡期日	平成25年10月16日

3. 第三者割当による新株式発行

(オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資。以下「本件第三者割当増資」という。)

(1)発行する株式の種類及び数	普通株式 42,000,000株
(2)払込金額	1株につき267.36円
(3)払込金額の総額	11,229,120,000円(上限)
(4)増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 5,614,560,000円(上限) 増加する資本準備金の額 5,614,560,000円(上限)
(5)払込期日	平成25年11月12日
(6)割当先及び割当株式数	野村證券(株) 42,000,000株

4. 資金の使途

国内一般募集及び海外募集による手取概算額108,003,880,000円(注)と本件第三者割当増資の手取概算額上限11,133,120,000円(注)を合わせた、手取概算額合計上限119,137,000,000円については、当社グループが平成28年3月までに計画する設備投資資金に全額を充当する予定である。具体的には、50,000,000,000円をディスプレイデバイス事業における中小型液晶の高精細化及び歩留まり改善等のための設備投資資金に、24,700,000,000円を健康環境事業におけるASEAN地域での製造設備の新設及び増強等を中心とする設備投資資金に、13,000,000,000円を重点5事業領域の開拓に向けた研究開発設備資金に、残額をプロダクトビジネス及びデバイスビジネスにおける上記以外の設備投資資金に充当する予定である。

(注) 国内一般募集及び海外募集による手取概算額は、公募による新株式発行に対する払込金額の総額109,082,880,000円から発行諸費用の概算額を控除した金額である。また、本件第三者割当増資の手取概算額上限は、本件第三者割当増資に対する払込金額の総額(上限)11,229,120,000円から発行諸費用の概算額を控除した金額である。

(株デンソー、株マキタ及び株L I X I Lに対する第三者割当による新株式の発行)

当社は、平成25年9月18日開催の取締役会において、株デンソー、株マキタ及び株L I X I Lを割当先とした第三者割当による新株式の発行(以下「並行第三者割当増資」という。)を決議し、平成25年10月7日開催の取締役会において、払込金額及び発行新株式数等を下記のとおり決定した。なお、並行第三者割当増資による新株式発行については、平成25年10月22日に払込みを受けている。

1. 株デンソーを割当先とする第三者割当による新株式発行

(1)発行した株式の種類及び数	普通株式 8,960,000株
(2)払込金額	1株につき279円
(3)払込金額の総額	2,499,840,000円
(4)増加した資本金及び資本準備金の額	増加した資本金の額 1,249,920,000円 増加した資本準備金の額 1,249,920,000円
(5)払込期日	平成25年10月22日
(6)割当先及び割当株式数	株デンソー 8,960,000株
(7)資金の使途	車載事業分野における協業推進のための専門組織の立ち上げ及び活動費等を含む事業運営資金

2. 株マキタを割当先とする第三者割当による新株式発行

(1)発行した株式の種類及び数	普通株式 35,842,000株
(2)払込金額	1株につき279円
(3)払込金額の総額	9,999,918,000円
(4)増加した資本金及び資本準備金の額	増加した資本金の額 4,999,959,000円 増加した資本準備金の額 4,999,959,000円
(5)払込期日	平成25年10月22日
(6)割当先及び割当株式数	株マキタ 35,842,000株
(7)資金の使途	電動工具・家庭用機器・O P E (Outdoor Power Equipment)分野等の商品拡大のための生産設備、開発設備への投資及び商品拡大に向けた技術開発のための経費

3. 株L I X I Lを割当先とする第三者割当による新株式発行

(1)発行した株式の種類及び数	普通株式 17,921,000株
(2)払込金額	1株につき279円
(3)払込金額の総額	4,999,959,000円
(4)増加した資本金及び資本準備金の額	増加した資本金の額 2,499,979,500円 増加した資本準備金の額 2,499,979,500円
(5)払込期日	平成25年10月22日
(6)割当先及び割当株式数	株L I X I L 17,921,000株
(7)資金の使途	家電技術と建材技術を融合した新たな製品の共同開発のための生産設備、開発設備への投資費用及びその他共同開発の達成又は開発製品の製造に資する費用

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

シャープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤	研了	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田	大輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公江	祐輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成本	弘治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年9月18日開催の取締役会において、公募による新株式の発行について決議し、平成25年10月15日に払込みを受けている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年9月18日開催の取締役会において、(株)デンソー、(株)マキタ、(株)LIXILを割当先とした第三者割当による新株式の発行について決議し、平成25年10月22日に払込みを受けている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。